

大阪 あーかいぶず

平成八年三月
第十八号
大阪府公文書館発行

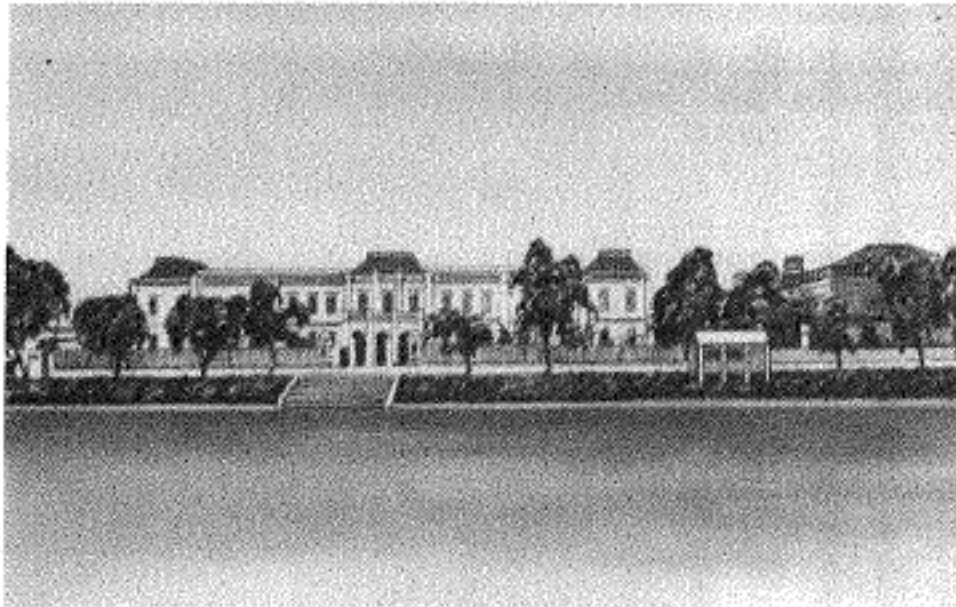
目次	
大阪府立貿易館の変遷	1
収集資料の紹介	3
レファレンスの紹介	4
研修参加の報告	5
7年度収集点数	6

大阪府立貿易館の変遷

「世界の成長センター」であるアジアの中でもベトナムは新たな市場・投資先として、世界の各国から注目されており、今後府下企業の進出も本格化することが予想されております。このため、大阪府では本年四月ベトナム経済の中心地のホーチミン市に、情報収集の拠点となる「連絡事務所」を設置し、府下企業の対ベトナムビジネスを支援していきます。このような貿易振興の原点となった府立貿易館の歴史を当公文書館の所蔵資料から探してみたいと思います。

府立貿易館の変遷は、明治二十三年十一月の府立商品陳列所に始まります。当時、大阪港が開港されたものの大阪商人は海外との直接取引には消極的で、もっぱら大阪・神戸の外国商人の仲介によっていました。そのため海外取引による利益の大部分は居留地外国商のもとに集まっていた。明治二十二年に就任した第六代大阪府知事西村捨三は、この現状にあたって貿易振興機関の必要を痛感し、欧米の商品陳列所を

参考に堂島浜通二丁目府立商品陳列所が設立されました。当時の商品陳列所は、商務課・調



創立当時の商品陳列所（明治22年）

査課・陳列課・図案課・図書課・総務課からなり、その業務範囲は幅広く、報告書の発行等の広報活動、海外事情の紹介、取引斡旋、商品改

善の指導、海外取引の促進、海外へのPR、海外の事情調査や商賈見本の収集などの業務を行っており、大阪の貿易業界の発展を促しました。

商品陳列所開所に関する資料としては、大阪市立大学附属図書館所蔵史料（マイクロフィルムで複製収集）の中に明治二十二年～三十二年頃の「商品陳列開所一件」等、書類綴六冊や外務省外交史料館所蔵史料（マイクロフィルムでの複製収集）の中に商品陳列所の設立と参考品購入に関する明治二十一年～三十年の書類綴が三冊含まれており、陳列所開所の準備、運営等に当たる大阪府と外務省とのやりとりの公文書が編綴されています。

しかし、この府立商品陳列所は明治四十二年七月の北の大火で類焼し、大正六年に再建されるまでは仮事務所での執務を余儀無くされました。二代目商品陳列所は内本町橋詰町の府立博物場内（現国際見本市会館周辺）に原爆ドームの設計者でもあるチェコの建築家ヤン・レツチェルの設計により再建されました。再建後は活動範囲を整備拡張し、昭和五年一月に大阪府立貿



再築された商品陳列所（大正6年）

易館と改称されます。大正から昭和初期にかけての貿易館の活動は、海外通信員の設置や海外視察、海外商工視察団の派遣をはじめ、戦中経済の好況をはかって数々の貿易博覧会を開催しています。この貿易博覧会は今でいう国際見本市的なもので、当館報『大阪あーかいぶず第六号（平成二年三月発行）』で紹介していますので併せてご覧ください。



大阪府立貿易館（昭和45年当時）

昭和十六年の太平洋戦争の勃発は、地方施策へも多大な影響を与えました。貿易館も南方諸国の資源調査と資源開発の業務を行う機関として変換され、大阪府、大阪市、大阪商工会議所の貿易担当部局を統合して大阪南方院として設置されました。大阪府立貿易館は組織、人員とも大阪南方院へ組み入れられ、また、この組織下に人材養成のための大阪府南方塾も設置されました。

戦後、大阪南方院は昭和二十年十二月解散、翌年一月大阪府立貿易館が復活します。戦後の

管理貿易下では貿易館が商取引の場として貿易幹旋に貢献し、民間貿易が主体となってからは国内見本市や海外見本市への参加、大阪高等貿易講習所の設立（現大阪府立貿易専門学校）、織維意匠図案の公募など貿易振興事業に取り組んできました。また、ジェトロ（JETRO）日本貿易振興会）等が発足してからは、これらの機関を通じての海外活動展開にも協力しています。こうした戦後の経済復興、その後の経済成長に貢献してきた大阪府立貿易館は、大阪府の機構改革に伴い、昭和六十二年には九十七年間の活動を終焉して商工部ソフト産業振興課へ業務を移行し、同時に大阪国際ビジネス交流センターと大阪府立産業デザイン研究センターが設置されています。

公文書館には、貿易館時代の資料としては、『大阪貿易館報』、『大阪貿易叢書』、昭和初期の貿易博覧会の概要書、海外収集商品試験研究報告書、近畿の貿易業態統計等が引き継がれています。また、貿易館の編年史としては、『八十年の歩み』（昭和四十五年発行）、『最近一〇年のあゆみ 大阪府立貿易館創立九〇周年記念誌』（昭和五十五年発行）、『大阪府立貿易館のあゆみ』（昭和六十三年発行）、『大阪府国際経済交流一〇〇年の歩み』（平成二年発行）等があります。

収 集 資 料 の 紹 介

平成7年度に収集した資料の中から、その一部を御紹介します。

これらの資料の過去のものも保存していますので、どうぞ御利用下さい。

刊 行 物

資 料 名	頁 数	概 要
大阪府の下水道整備状況	83	大阪府の下水道整備の状況、下水道のはたらき、しくみ、種類（公共下水道、流域下水道、都市下水路）や各流域下水道、各市町村ごとの公共下水道の整備状況についてまとめられている。
地方公営企業の現状と財政分析 平成5年度	362	府下市町村の経営する地方公営企業について事業規模、経営状況や上水道病院、交通、下水道、その他の事業に分け、それぞれの事業の現状と財政の分析を行っている。
消費者物価指数年報 平成6年度	140	総務庁が公表している大阪市の消費者物価指数（確報値）及び大阪府が独自に集計している「商品・サービス分類」の指数を使って、消費者物価の傾向や変動要因を分析するなど、平成6年の消費者物価指数の詳細とその特徴的な動向について、取りまとめている。
普及活動のあゆみ 平成5年度 平成6年度	104	農業改良普及所は、技術革新に対応した高度・先進技術等の普及、農業者と都市住民の協働による「府民ふるさとむら」づくりと地域農業の活性化地域農業の担い手の育成、なにわ特産品の育成等の活動を展開している。この冊子にはこのような活動に取り組んだ事例の一部を収録している。
人口動態統計（概数）の概況 平成6年	13	人口動態統計は出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の「人口動態現象」について、その実態を明らかにするために、各届出書によって作成された人口動態調査票をとりまとめたものであり、また、昭和25年から平成6年までの人口動態統計の年次推移もとりまとめられている。
消費生活相談・商品テストの概要 平成6年度	145	平成6年度にあった消費生活相談の件数や状況を品目・内容別にまとめ、品目別の苦情内容については事例をあげて紹介している。 商品テストは、消費者から持ち込まれた相談・苦情の処理のためのテスト及び消費者が商品を選ぶのに必要な情報提供のための試売品テストの2種類を行い、テストの内容、結果がまとめられている。
いきいき消費者教育 高等学校編	214	新しい学習指導要領に基づいた消費者教育が平成6年度から府下の高等学校においても実施されており、新学習指導要領に沿った消費者教育の教師用資料集として発行された。公民科と家庭科にわけて編集されており、公民科では環境と人間生活、現代の政治・経済と人間、国際社会と人類の課題について、また、家庭科では家庭経営、保育、食生活、衣生活、住生活についてわかりやすく解説されている。
関西国際空港建設における食品衛生 対策概要 —食品衛生から見る新空港のすべて 記録集—	188	新空港建設編<食中毒予防対策>と新空港開港編<施設の衛生対策>の2部で構成されている。1部では建設従事者の弁当等を対象とした食中毒予防対策の概要を、2部として、諸施設の食品衛生対策をまとめている。
統計からみた 大阪の事件・事故 平成6年	188	大阪における犯罪、少年非行、交通事故等の実態とそれらに対応する警察活動についての統計をわかりやすく表現している。また主要な項目については過去10年間の推移及び都道府県別比較を併せて掲載している。
大阪府立成人病センター 21世紀を拓く	25	これまで35年間にわたる成人病センターの歩みを振り返るとともに、成人病克服を目指した活動の現状と21世紀へ向けての展望をまとめている。
大阪の保健体育 1994	145	大阪府の学校保健、学校体育、学校給食及び社会体育の各分野ごとに事業の現状をまとめている。
賃金、労働時間及び雇用の動き	154	毎月勤労統計調査は、わが国の雇用労働者の賃金、労働時間及び雇用の毎月の変動を明らかにすることを目的として実施している。この年報は、大阪府が「毎月勤労統計地方調査」として毎月公表している調査結果の平成6年分を取りまとめている。
大阪府中央卸売市場市場年報 平成6年版	776	平成6年中に大阪府中央卸売市場において卸売業者等が取り扱った野菜、果実、生鮮水産物、冷凍水産物、加工水産物の流通状況が統計的に整理・収録されている。
大阪府民の栄養状況 —平成6年国民栄養調査結果—	110	国民栄養調査は国民の健康状態及び栄養等摂取状況を的確に把握し、国民の健康増進、栄養改善対策等の諸施策を推進する上で重要な役割を果たしている。この冊子では大阪府を除いた大阪府分の調査・結果の概要がまとめられている。

マイクロフィルム資料

資料名	巻数	収集先	内容
大阪府会議事録・速記録 明治～昭和前期	28	議会議事課 議会図書室	明治12年から昭和29年までの府議会や委員会での議事録及び速記録。
大阪府勸業月報 明治14年1月～ 19年7月	2	国立公文書館 (内閣文庫)	府下の農工商の状況を各実業者に熟知させることと、農事の改良を図り生産性を高めることに役立つことをめざして発行された月報。「勸業会」、「農談会」、「府下の商況」に関する記事や、物価についての表などが記載されている。
類聚大阪府布達全書 明治期	3	〃	慶応4年1月から明治17年12月までの大阪府から各郡の町・村へ出した達などを集めたもの。また、この達に関係した明治政府の法令や規則も含まれている。
大阪府警察全書 明治17年10月	1	〃	警察に関する大阪府からの達や規則、警察内部の達を集めたもの明治10年代の警察の状況全般がわかる。
大阪府警務規程 明治21年1月	1	〃	明治20年2月から12月にかけて出された警察の職務、取締などに関する規則を集めたもの。これらに関する明治政府の条例も含まれている。
改正大阪府学事規則類聚 明治16年4月		〃	この時期の大阪府の教育関係の規則を集めたもの。

寄贈資料

資料名	寄贈者	内容
大阪府写真帖	小島 誠 氏 (大阪市住吉区)	大正3年頃の府庁・市役所・神社・学校・工場などの写真を集めたもの。当時の大阪の状況を知るうえで貴重な写真集。
大阪府道路改良計画参考 調査附図	〃	大正13年度の府内の人口密度図・生産分布図・工場分布図などを収録。
大阪全図 附神戸 第五 回内国勸業博覧会必携	〃	明治36年3月1日に天王寺・塚で開かれた第五回内国勸業博覧会用の大阪・神戸の案内図。官庁・銀行・工場などの近代的建物が立体的に描かれている。
参考書類綴 小松警部補 昭和19・20年	小松 繁治 氏 (藤井寺市)	大阪の空襲被害状況などを綴った文書。被害状況のほかに、本土空襲が激化した時期から、終戦を迎えるまでの文書が含まれている。

レファレンスから

大「坂」と大「阪」について
—大阪府の文書記録などから—

公文書館に問い合わせのあったレファレンスの中から一つを紹介します。

大阪という字は江戸時代を通じて、「坂」の字が多く用いられていたようですが、いつの頃から「阪」を用いるのが一般的になってきたのでしょうか。

当館所蔵の文書を見ますと、『明治二年府令』の府令四十件の府名はすべて大阪府となっており、また、『明治二年大阪府布達原稿』の布達一〇一件の府名もすべて大阪府となっています。

明治六年の勸業課の公文書(B0-59-4)では、文書中に大阪府と大坂府が混在していますが、大阪府が作成した文書には殆ど全部、大阪府と記されており、個人あるいは他の機関から大阪府にあてた文書には、大坂府が用いられているものも見受けられます。

明治三年～十三年の船の入港税に関する規則録(B0-59-43)では、版心(袋綴じにした和本の各丁の折り目)に刷り込んである府名の表示は大阪府で、文書には大阪府と大坂府が共に使われています。また、明治三十八年の

『訓令』にも大阪と判読できる字が文書中に書かれてあります。

所蔵文書を見たかぎりでは、いつごろまで坂字が使われていたかは明確ではありませんが、明治三十八年頃の文書に綴じられている民間からの請求書や領収書に印刷されている字は、大阪となつていきます。これを見ると、この頃には大阪の字はかなり一般に定着していたと言えるのかも知れません。

大阪と大阪についてふれている当館所蔵の刊行物には『大阪百年史』（昭和四十三年、大阪府発行）や『大阪府の歴史』（昭和四十四年、藤本篤著）、『大阪と大阪の研究』（伊吹順隆著、昭和五十四年発行）等がありますが、『大阪と大阪の研究』によりますと、府名が大阪府となつた時期について、①慶応四年五月二日太政官が大阪府を設置した時の文字は阪であったこと。

②慶応四年八月に太政官から府印が印影とともに下付され、印文は「大阪府印」であった。大阪府はこれによって、府印を制定し、翌明治二年沽券用の大阪府印を制定、公示していること。③太政官達によって、大阪府官用界紙を印刷使用していることなどから、「大阪府名は大阪府設置の慶応四年五月二日からコザトヘンの阪字の「大阪府」であったと考える。大阪府名が混迷した一因は坂と阪が同音同義で、ともに

維新前から使われていたこと、大阪府設置時の府名が大阪市民に徹底していなかったこと。大阪が一般化したことについては、明治三十七年から国定教科書が採用され、その『小学地理』には大阪であったものが、明治四十三年には大阪にかわっている。この国定教科書の「阪」字使用によって大阪の「阪」は一般化したのではないか。国定教科書の記載は一つの目安と考えられ、大阪が坂から阪にかわつた時期は明治四十三年の国定教科書『尋常小学校地理』が出てからと見てよからう。」といったことが書かれています。

第八回公文書館等職員研修会 主催 国立公文書館

第八回国立公文書館等職員研修会が平成七年十一月六日から十日までの五日間、国立公文書館の主催により、同館において開催されました。この研修は、公文書館法が昭和六十三年に施行されて以来、毎年行われており、今回で八回目です。国立公文書館が私たち文書事務担当者を対象に、こうした研修を開催してくれることは大変ありがたいことです。昨年の異動で大阪府公文書館に就き、やっと慣れてきたかなと感じていたときの研修の参加であり、私にとって他

府県の研修に参加するのは初めてで、期待と不安の入り交じった参加でありました。

今回、この研修会に参加した受講者の構成を見てみると、国の職員、都道府県の職員、市職員とそれぞれの立場から受講されており、総勢三十九名でありました。

今回の研修で諸外国の公文書館の紹介がありました。スライド等を併用しての説明でありましたが、画面からも歴史、規模、設備等あらゆる面で優れているのが伝わってきました。また、女性の館長も就任していると聞き驚きました。日本はまだまだあらゆる面で遅れている事を痛感するとともに、これから私も一歩でも近づけるよう、大阪府公文書館のために日々頑張っていくかなければならないと痛感しました。

受講生全員が熱心に講師の話に耳を傾け、はじめにメモをとっていました。講義終了後には質疑応答がされるなど、講義の質の高さを感じるとともに、参加者の本研修会に対する真剣さを痛感しました。

最後に一言、この国立公文書館主催の研修の今後の発展に期待するとともに、いろいろお世話をごいただきました先生方をはじめ、国立公文書館の皆様にお礼申し上げます。

（大阪府公文書館 堀口克美）

都道府県・政令指定都市公文書館
実務担当者研究会
主催 国文公文書館

都道府県・政令指定都市公文書館実務担当者研究会が、平成八年二月二日から三日までの三日間、国立公文書館で開催されました。

この会議は平成四年度から開催され、今回で四回目です。日頃かかえている諸問題について公文書館で実務に携わっている中堅職員によりあらかじめ提出された議題により、討議し情報・経験の交流を図ることを目的としております。

討議されたテーマは事例発表として、以下のとおり、和歌山県、茨城県、秋田県から報告がされました。

- ① 公文書整理等におけるパソコン利用
- ② 災害と資料保存—その歴史的考察—
- ③ 企画展示活動の実際

討論されたテーマは富山県と大分県から、

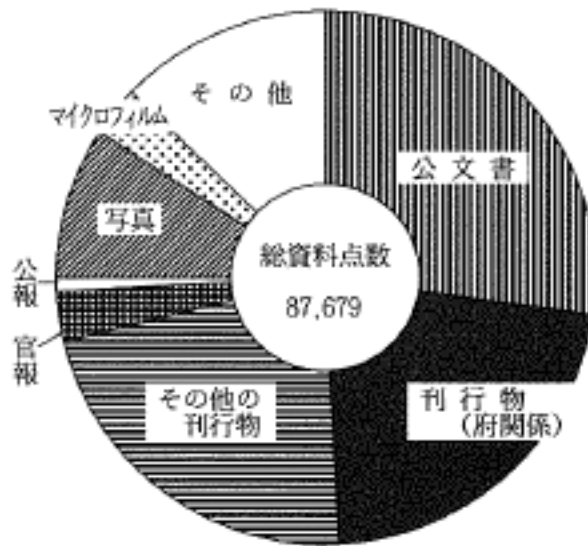
- ① 公文書等の移管、引き継ぎについて
- ② 公文書等の公開について報告があり、活発な情報交換が行われ、各館の抱えている課題などを浮き彫りにすることで、お互いに勉強しあいました。今後、公文書館の実務を進めていくうえで参考になることが多く、学んだことを生かしていきたいと思いました。

(大阪府公文書館 佐藤 好邦)

7年度収集点数

資料の種類	収集点数
公文書	995
府発行の行政刊行物	671
その他の刊行物	89
官報	33
公報	6
写真	26
マイクロフィルム	28
その他の資料	140
合計	1,988

公文書館資料所蔵点数

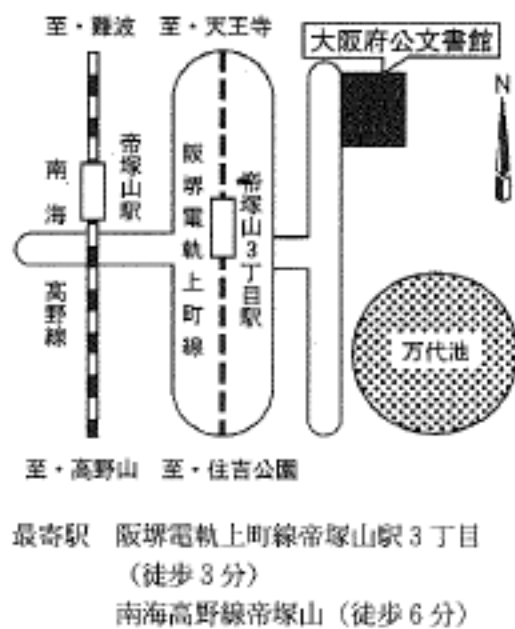


編集後記

▼昨年十二月に開催しました記念講演会には、多数の方々にご参加いただき、この場をお借りしまして、お礼申し上げます。また、公文書館のさらなる発展のため、今後ともかわらぬ、ご支援・ご協力・ご教示いただけるようお願いいたします。

利用案内

- 閲覧時間
 - ・ 月曜日～金曜日 午前9時15分～午後5時
- 休館日
 - ・ 土曜日、日曜日、祝日及びその振替休日
 - ・ 年末年始(12月28日～1月4日)
 - ・ 毎月末日(土曜日の場合はその前日、日曜日の場合はその前々日)



大阪あーかいぶず 第十八号

平成八年三月二十九日発行
編集発行 大阪府公文書館
大阪市住吉区帝塚山東二丁目一四四
電話 〇六一六七五―五五五―
FAX 〇六一六七五―五五五―
印刷 大阪府管印刷所